

令和3年度 町立幼稚園4月入園募集について

令和3年4月入園の町立幼稚園の入園申込みを下記の日程で行います。

募集期間

令和2年10月1日(木)～20日(火)

※保育園との併願はできません。
※現在 4 歳児クラスで町立幼稚園に在園中の児童(令和3年度5歳児クラス)も申込みが必要です。

書類配布・受付場所

こども課(役場 1 階)、各町立幼稚園

※入園願書、募集要項等は9月23日(水)から配布予定ですので、詳しい申込み方法は募集要項をご確認ください。

【問】こども課 ☎889-7028

特定健診を受けて Tポイント をもらおう!

40才～74才の国保加入者

詳しくは町ホームページへアクセス!

※令和2年4月1日～令和3年3月31日までに受診された方が対象です。

健 診 日	電話予約受付日	対象区域	健診場所	受付時間	胃がん(バリウム)
10月11日(日)	9/7(月)・9/8(火)	全区域	ちむぐくる館	8:30～10:00	○
11月 1日(日)	10/1(木)・10/2(金)	全区域		18:00～19:30	×
11月17日(火)	10/19(月)・10/20(火)	☆ナイト健診☆			

※9月に予定していました乳幼児健診・集団健診・婦人がん検診は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。今後の健診日程につきましては、町のホームページをご確認ください。

予約先

健康づくり財団 ☎(098)889-6492 受付時間(8:30～16:00)

※事前の電話予約をお願いします。予約がないと受診出来ない場合があります。

※受診に必要なもの ●健康保険証 ●長寿受診券(75歳以上の方) ●がん検診受診券または40歳未満受診券

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる可能性もあります。

※健診を受診する際はマスク着用にご協力ください。また、下記のいずれかに該当する方は、受診を見合わせて頂きますよう、よろしくお願いいたします。
●体調不良の方 ●海外から帰国後14日以内の方 ●新型コロナウイルス感染症の健康観察中の方

【問】国保年金課 健康づくり班(ちむぐくる館) ☎889-7381

柔道整復施術院(整骨院・接骨院)のかかり方

◆国民健康保険が使える場合

●転倒打撲や、スポーツでの捻挫、重い物を持ったときに生じた腰痛等、外部からの要因による打撲・捻挫・挫傷(肉離れ等)(出血を伴う外傷は除く)

●骨折、脱臼(応急処置の場合と医師の同意がある場合)

◆健康保険が使えない場合(全額自己負担となる)

●日常生活やスポーツ等での単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労

●打撲や捻挫が治った後のマッサージなど

●リウマチや関節炎などの内因性の筋肉や関節の痛み

●脳疾患後遺症などの慢性病や症状改善のない長期施術

●椎間板ヘルニアなど医師が治療すべき病気

●労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

南風原町では、医療費の適正化のために柔道整復師(整骨院や接骨院)での受診に伴う施術内容等の確認を実施しています。この確認は、当町が点検機関(ガリバーインターナショナル(株)保険管理センター)に委託して実施しています。確認のための文書が送付された場合、調査に回答していただきますようご協力をお願いします。

【問】国保年金課 ☎889-1798

南風原町で物件を探している方がいます

求む物件 査定無料

土地・建物・アパート・店舗・事務所・駐車場・貸地の
売買・賃貸仲介、管理、有効活用、不動産相続支援まで
不動産のことなら何なりとご相談下さい。

おかげ様で売買仲介件数1,400件突破! 国際品質規格ISO9001:2015認証取得

あなたのホームプランナー 土日・祝日営業中!!

丸大南風原店さん近く

☎889-4007

Since 1981

ナンチャン

0歳児クラスから2歳児クラスの保護者は特にご注目ください

幼児教育・保育無償化の対象となるための手続き

◆0歳児クラスから2歳児クラスの子どもについては、令和2年度新たに住民税非課税世帯に該当する場合は9月から無償化の対象になる可能性があります。

◆無償化の対象となるためには、事前に保育の必要性の認定を受ける必要があります。

◆食材料費、通園送迎費、行事費等は無償化の対象外となります。

◆無償化の範囲や、無償化の対象となるための認定申請手続きは利用施設により異なります。

◆ご利用の施設や無償化の範囲については下記のフローチャートをご確認ください。

認可保育園、認定こども園(2号・3号)、地域型保育

→

手続きの必要はありません

公立・私立幼稚園(新制度移行園)、認定こども園(1号)

→

預かり保育を利用していますか?

はい

→

無償化の手続きが必要です※1

いいえ

→

手続きの必要はありません

幼稚園(新制度未移行幼稚園)

→

無償化の手続きが必要です

認可外保育園、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、病児保育等

→

無償化の手続きが必要です※1

<注意事項>

●認定を受ける前に利用した保育サービス等は無償化の対象にはなりません。

●住民税非課税世帯の対象となる0歳児から2歳児クラスの子どもについては、認定の根拠となる住民税課税対象年度が9月に切り替わるため、9月以降、新たに無償化の対象となったり、無償化の対象から外れる場合があります。

●令和2年度の住民税が非課税になったことにより、令和2年度9月以降新たに無償化の対象となる場合は、保育サービス等の利用開始までに手続きが必要となります。

<幼児教育・保育無償化の払い戻しの日程が変更になります>

今まで3ヶ月に1度の振込みでした幼児教育・保育無償化の施設等利用費ですが、8月より申請した翌月の30日(30日が土日に該当する場合はその前の金曜日)のお振込みへ変更になりました。

これからは、申請した翌月30日の振込みになるため、より便利になります。

不明な点がございましたら、こども課までご連絡ください。

【問】こども課 ☎889-7028

内閣府 幼児教育・保育の無償化特設サイトが開設されております。右のQRコードで検索できます。→

サイトのアドレスはこちら
<https://www.youhomushouka.go.jp>

南風原町外(他市町村)の認可外保育園へ通う児童の保護者の皆さまへ

認可外保育施設利用の助成が受けられます

南風原町では町内の認可外保育施設に通う児童に対して、その認可外保育施設へ「運営補助金」や「歯科検診補助金」などを助成しております。町外の認可外保育施設に通う児童の保護者に対しても経済的負担を減らすために、保育料の一部を助成いたします。

対象児童

南風原町に住んでおり、町外の認可外保育施設(企業主導型保育施設を除く)に通う児童

※ただし、子ども・子育て支援法改正に伴い令和元年10月1日から施行された幼児教育・保育無償化の認定をされた者は除く。
※南風原町の他の補助金等との重複金額は除く。

申請方法

年2回、9月と3月に受付を行います。 下記提出書類を揃え、期限内にこども課に申請してください。

提出書類

①交付申請書、納入済証明書、交付請求書(※) ②保護者の通帳の写し ③印鑑

※1の書類は直接こども課窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。
※納入済証明書については在園している施設にて記入し、提出して下さい。

申請期限

4月～9月分保育料 9月15日(火)締め切り
10月～3月分保育料 3月1日(月)～3月15日(月)締め切り

※申請期限を過ぎると受付できません。

助 成 額

月 額 1,500円以内

※地域型保育施設(他市町村から認可を受けている施設)については申請対象外となります。詳しくは下記連絡先までおたずね下さい。

【問】こども課 ☎889-7028

“生前贈与を考える”

子育てを間違えず、まともな子どもに育てておけば相続争いなど起きるはずがない。
遺言書を遺すことによって、かえって、兄弟間の仲は悪くなりませんか。
生前に遺産分割をする方法を考える!

税理士 法人

八幡会計事務所

税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子

那覇市 寄宮 2 丁目 5 番 45 号 電話 (098) 854-2440

Fun to Riding

公安委員会指定

Fun to Driving

津嘉山自動車学校

サンエーつかざんシティより八重瀬町向け 200m
〒901-1117 南風原町字津嘉山 593-1
TEL.889-5542 ☎0120-489052

3 広報はえばる 2020.9.1 vol.508

vol.508 2020.9.1 広報はえばる 2